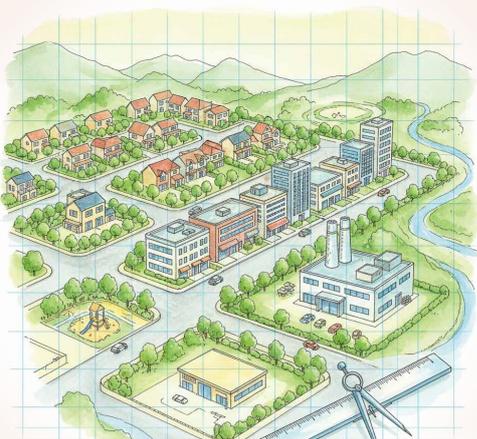
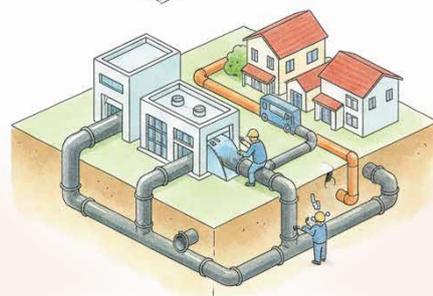


基本目標1

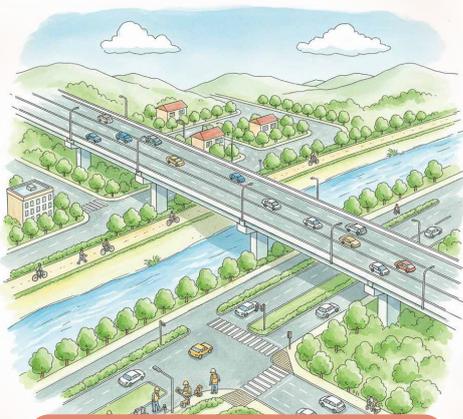
安心・安全な暮らしのまち



1-1 計画的な土地利用の推進



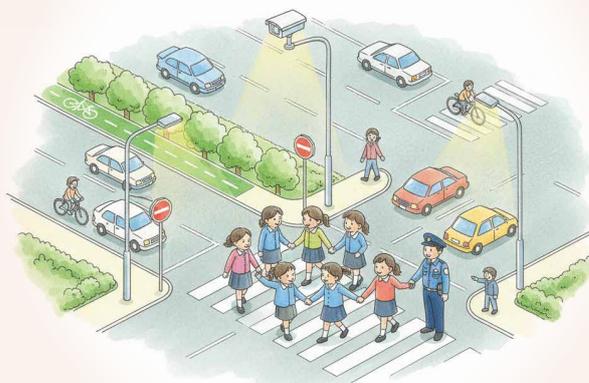
1-3 上下水道の安定供給と安定経営



1-2 道路等の整備の推進



1-4 防災・減災対策の推進



1-5 防犯・交通安全対策の推進



- 1 - 1 計画的な土地利用の推進
- 1 - 2 道路等の整備の推進
- 1 - 3 上下水道の安定供給と安定経営
- 1 - 4 防災・減災対策の推進
- 1 - 5 防犯・交通安全対策の推進

1-1 計画的な土地利用の推進



現況
1 計画的な土地利用の推進 長期振興計画や個別計画に基づき、総合的な土地利用を進めており、人口増加に伴う宅地造成や住宅建設が活発に行われています。
2 都市計画区域¹と土地利用のコントロール 昭和38年に指定された都市計画区域（町の32.9%）で用途地域 ² や風致地区 ³ を定め、都市機能と景観の調和を図っていますが、区域外での開発も進んでいます。
3 景観・環境保全の取り組み 町内4地区の風致地区（368.4ha）を指定し、緑豊かな環境維持を進めています。開発行為は条例により届出制とし、乱開発の抑止を図っています。
4 農地・森林の保全と整備 農業振興地域（1,691ha）を指定し、優良農地の保全に努めています。また森林経営管理制度 ⁴ を活用し、放置林の整備や災害防止のための危険木対策を行っています。
5 国土調査⁶の進捗 町民生活区域の地籍調査は概ね完了していますが、一部は所有者不明等により調査が停止しています。

課題
人口増加に伴う宅地造成が進み、森林伐採や農地転用による開発拡大が懸念されます。
都市計画区域外でも住宅建築や開発が進み、自然環境や景観をどのように維持していくかが課題となっています。
風致地区や開発届出制度の認知が低く、無届行為による景観や生活環境への影響が懸念されます。
優良農地 ⁵ の減少や森林の放置が進み、農業振興や災害防止に必要な環境維持が困難です。
所有者不明土地が多く、再開が困難な状況にあります。

関連する個別計画等		
計画等の名称	開始年度	終了年度
御代田町都市計画マスタープラン	平成27年度	令和9年度
御代田町立地適正化計画	令和5年度	令和24年度
御代田町農業振興地域整備計画	昭和46年度	
御代田町森林整備計画	令和6年度	令和15年度

¹ 一体の都市として整備、開発及び保全する必要がある区域。
² 建築物の用途や建ぺい率、容積率、高さなどに制限がある地域。
³ 自然景観を守るため建築や土地利用が制限される区域。
⁴ 所有者に代わり市町村が森林管理や経営を担う仕組み。
⁵ 良好な営農条件を備えた農地。
⁶ 土地の所有者・地番・地目等を調べ、適正管理に活用する調査。

5年後に目指す姿

法律と計画に基づく土地利用により、防災・減災に配慮した持続可能で安全・安心な都市構造を再構築します。

取り組みの方向性**1 計画的な土地利用の推進**

法律や長期振興計画、個別計画に基づき、宅地開発と自然環境の調和を図ります。人口増加に伴う住宅需要に対応しながら、災害に強い住環境を整備し、防災性や快適性を兼ね備えた持続可能な土地利用を推進します。

2 都市計画区域と土地利用のコントロール

都市計画区域を適切に維持すると共に、都市計画区域外においても自然環境や景観の保全を重視し、持続可能な土地利用を推進します。

3 景観・環境保全の取り組み

風致地区や開発規制の周知を徹底し、自然景観と生活環境の保全を推進します。住民や事業者理解と協力を得ながら、無届開発を防止し、自然と調和した快適で魅力ある環境を維持します。

4 農地・森林の保全と整備

農業振興を図るべき地域の保全を進め優良農地を確保します。森林経営管理制度等を活用し、放置林の整備や危険木の除去を計画的に行い、農業振興や災害防止、環境保全を一体的に推進します。

5 国土調査の進捗

所有者不明土地問題等に直面しながらも、地籍調査を再開させた他自治体の取り組みを調査し、今後の対応を検討します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
都市計画区域面積	ha	1,937	1,937
都市計画道路整備率 【資料編】	%	36.8	38.2
農業振興地域内の農用地面積	ha	714	714

1-2 道路等の整備の推進



現況	課題
<h3>1 国道・県道の安全対策</h3>	
<p>国道18号は急勾配やカーブが多く、事故が発生しやすく、県道では、幅員や歩道整備が不十分な箇所があり、安全性の向上が求められています。</p>	<p>急勾配やカーブによる事故リスクが残存し、歩道や幅員不足も多く、安全性確保のための抜本的対策が必要です。</p>
<h3>2 都市計画道路⁷の整備</h3>	
<p>都市計画道路「東原西軽井沢線」は、駅周辺や役場方面を結ぶ重要路線として整備が進められ、防災避難路や物資輸送路としての機能が期待されています。</p>	<p>都市計画道路の整備率が低く、防災機能や交通利便性の向上に向けて計画的な整備推進が課題です。</p>
<h3>3 町道の整備</h3>	
<p>町道では幹線道路の整備や歩道・グリーンベルト⁸の設置が進められ、歩行者を含む地域住民の安全と利便性の確保に向けた取り組みが進められています。</p>	<p>歩道未整備区間が多くあり、財政制約の中で優先度を見極めた整備の推進が課題です。</p>
<h3>4 無電柱化の推進</h3>	
<p>地震や強風による電柱倒壊を防ぎ、防災機能や景観向上を図るため、無電柱化による道路整備の必要性が高まっています。町では、都市計画道路「東原西軽井沢線」の無電柱化を実施しています。</p>	<p>防災・景観面で必要性は高い一方、事業費の確保や住民理解の促進が課題です。</p>
<h3>5 駅周辺整備の推進</h3>	
<p>御代田駅周辺の再整備に向け、基礎調査、ワークショップ、サウンディング型市場調査⁹を実施しました。駅周辺の利便性や賑わい創出に向け、駅前広場の整備、北口改札、自由通路等の整備について検討を進めています。</p>	<p>用地取得や多額の整備費が課題であり、官民連携による事業推進体制の確立と財源確保が不可欠です。</p>



「東原西軽井沢線」施工写真



駅周辺サウンディング型市場調査

⁷ 都市計画法に基づき、あらかじめルート・道路幅員などが決められた都市の骨格となる道路。

⁸ 都市の無秩序な拡大を防ぐため設ける緑地帯。

⁹ 民間事業者と対話を行い、事業内容や条件、実現可能性などについて幅広く意見や提案を把握する調査手法。

5年後に目指す姿

都市計画道路の整備を段階的に進めると共に、駅周辺整備の方向性を明確化し、利便性と防災機能の向上を図ります。

取り組みの方向性

1 国道・県道の安全対策

国・県へ要望活動を継続し、右折車線や歩道整備などの安全対策を推進します。通学路や交通量の多い路線を優先し、歩行者と車両双方の安全性を確保します。

2 都市計画道路の整備

都市計画道路「東原西軽井沢線」の整備を計画的に進めます。防災避難路や物流ルートとしての役割を強化し、地域全体の利便性と防災機能を高めます。

3 町道の整備

町道の幹線道路整備を進めると共に、歩道やグリーンベルトを設置し、歩行者が安全に利用できる環境を整えます。国の補助事業も活用して効率的に進めます。

4 無電柱化の推進

景観や防災性を高めるため、無電柱化を計画的に推進します。電柱倒壊による被害防止と避難路確保を目的に、住民理解を促す情報提供に努め、国の支援制度の活用を図ります。

5 駅周辺整備の推進

駅前広場を中心とした整備を進め、利便性と賑わいを高めます。民間事業者との連携を図り、駅周辺の拠点整備を推進します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
東原西軽井沢線整備済み延長	m	0	700
無電柱化した路線数	路線	0	1

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
御代田町舗装長寿命化計画	令和6年度	令和10年度
御代田町橋梁長寿命化修繕計画	令和6年度	令和10年度
御代田町都市計画マスタープラン	平成27年度	令和9年度

1-3 上下水道の安定供給と安定経営



現況	課題
<p>1 安心して飲める水道の維持</p> <p>水道は町民アンケートで最も満足度が高く、日常に溶け込んでいます。日々の生活の中で安心して飲める水を届けるため、水質検査を実施しています。</p>	<p>水道は満足度が高い一方で、若年層に関心が薄く、インフラの重要性が意識されにくい状況です。</p>
<p>2 水質管理の徹底</p> <p>水道法に基づき水質検査を行っていますが、伏流水¹⁰の水源には汚染のおそれがあるため、浄水処理などの対策を講じ適正な水質管理を実施しています。</p>	<p>伏流水はクリプトスポリジウム¹¹等の汚染リスクがあり、浄水処理の強化や高度な水質管理体制の構築が課題です。</p>
<p>3 水道施設の健全維持</p> <p>水道施設の老朽化が進む中で、適切な維持管理を行い、安定した水道供給を継続できるよう施設の健全性を確保しています。</p>	<p>老朽化施設が増加しており、計画的な更新や修繕に向けた費用確保と人員体制の整備が課題です。</p>
<p>4 下水道施設の整備と維持</p> <p>生活環境の改善を目的に下水道施設の整備を進めてきました。現在は適切な維持管理を行い、処理機能の安定的な確保に努めています。</p>	<p>整備済施設の維持管理コストが増大し、人口減少に伴う利用者減少による収支の安定性が課題です。</p>
<p>5 安定的な事業運営</p> <p>上下水道事業は住民生活に不可欠なインフラであり、いつでも安心して飲める水道の供給と共に、健全で安定的な事業運営を図っています。</p>	<p>上下水道事業継続に向けた健全経営のための効率化・財源確保が課題です。</p>

関連する個別計画等		
計画等の名称	開始年度	終了年度
御代田小沼水道ビジョン・経営戦略	令和8年度	令和17年度
長野県生活排水処理構想	令和4年度	令和9年度
御代田町下水道ストックマネジメント計画	令和8年度	令和12年度
御代田町下水道事業経営戦略	令和7年度	令和16年度

¹⁰ 地中の砂礫層をゆっくり流れる清浄な水。

¹¹ 水道水等から感染するおそれのある原虫。

5年後に目指す姿

老朽化対策や計画的な更新を進めると共に、広域連携や民間活力の活用を図り、災害時にも強靱で持続可能な上下水道体制の構築を目指します。

取り組みの方向性

1 安心して飲める水道の維持

水質検査や監視体制を強化し、町民が日常的に安心して飲める水道を維持します。水道の重要性を啓発する取り組みも進め、若年層の理解促進を図ります。

2 水質管理の徹底

伏流水のリスクに備え、浄水処理施設の機能強化を行い、安全性を高めます。水質検査を毎日実施し、高度浄水技術の導入により、安定的な供給を確保します。

3 水道施設の健全維持

老朽化する施設を計画的に更新し、長寿命化計画に基づき修繕を実施します。アセットマネジメント¹²を活用し、効率的で持続可能な管理体制を整えます。

4 下水道施設の整備と維持

整備済み下水道施設の維持管理を計画的に行い、処理能力の安定確保を図ります。人口減少を見据えた効率的な運用と更新費用の縮減を図ります。

5 安定的な事業運営

上下水道事業の健全経営を維持するため、まずは運営方法を見直し、効率化を進めます。また、水道料金は現行水準で維持しつつ、広域連携や民間活用も視野に、安定的な経営・供給体制を確立します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
経常収支比率 ¹³ (水道事業会計)【資料編】	%	99.7	110以上
水洗トイレを利用している世帯の割合 【資料編】	%	91.9	94.0

¹² 公共施設やインフラを計画的に維持・更新する管理手法。

¹³ 経常収入を経常支出で割った値を示す。

なお100%以上が望ましく、長期にわたって100%を下回る場合や、直近の比率が著しく低い場合は、資金繰りの悪化の可能性があります、財務的に危険な状態といえる。

1-4 防災・減災対策の推進



現況

1 河川・道路等の整備による減災

台風や集中豪雨に備え、河川や道路の整備を進めています。災害リスクを低減し、町民の安全を守る体制を整備しています。

2 水道施設の耐震化と更新

老朽管を計画的に更新し、配水管の耐震適合率¹⁴を高めています。災害時にも水供給を維持できる強靱なインフラ整備を進めています。

3 消防力と地域防災体制の強化

多様化・激甚化する災害に対応するため、消防力の充実や消防団活動の環境整備を進め、地域の実情に応じた体制を整備しています。

4 地域防災力の向上に向けた体制の強化

地区での防災訓練への参加や、出前講座の実施など、地域の防災力向上のために取り組んでいます。地域や職場の防災意識向上に資するため、防災士養成講座も実施し、町内に防災士が増えています。

5 自助・共助・公助の連携強化

町民が災害リスクを把握し、行政と地域が一体となり、自助・共助・公助の連携強化を進めています。迅速な避難行動の実現を目指しています。

6 情報伝達と避難態勢の確立

多様な情報収集と迅速な情報伝達により、災害時に的確な避難が行える手段を構築しています。町民が安心して避難できる仕組みを整えています。

課題

整備が進む一方、未整備区間や老朽施設が残り、集中豪雨時の浸水や交通寸断のリスクが存在します。

すべての配水管等が耐震性を有していないことから、大規模災害時の断水リスクが依然残されています。

消防団員の高齢化や担い手不足が進み、持続可能な活動体制の維持を図ることが課題です。

災害時には、地区の公民館なども自主避難所として利用することになりますが、地区施設への避難所開設資材の備蓄や、区による避難所開設訓練が未実施となっています。

町民の防災意識に差があり、地域ごとの取り組みに温度差が生じ、実効性に課題があります。

高齢者や障がいを持つ方への確実な情報伝達の整備が課題です。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
緊急浚渫推進事業計画	令和2年度	令和11年度
御代田町森林整備計画	令和6年度	令和15年度
御代田町地域防災計画	平成20年度	
御代田町国土強靱化地域計画	令和4年度	
御代田町国民保護計画	令和3年度	

¹⁴ 配水管などのうち、地震に耐えられる「耐震管」と地盤の状況などを考慮して耐震性があると評価される管（耐震適合管）が占める割合。

5年後に目指す姿

災害に強いまちづくりを進めるため、地域の防災力の向上と迅速な対応体制の整備を図ります。誰もが安心して暮らせる環境の実現を目指します。

取り組みの方向性

1 河川・道路等の整備による減災

河川改修や道路の排水機能強化を進め、豪雨時の浸水や土砂災害の危険を軽減します。未整備区間の整備促進や老朽化施設の更新を計画的に実施し、安全な交通網の確保を図ります。

2 水道施設の耐震化と更新

老朽管の更新や耐震化を進め、災害時の断水リスクを低減します。配水管の耐震適合率を着実に高め、災害に強い水道インフラの整備を継続的に実施します。

3 消防力と地域防災体制の強化

消防団活動の担い手確保や機材整備を進め、地域に応じた災害対応力を強化します。研修や訓練を通じて持続可能な消防体制を確立し、町民の安心を守ります。

4 地域防災力の向上に向けた体制の強化

各区で自主防災組織の立ち上げと、災害時の区民の安否確認、自主避難所の開設などを実施してもらうように、自主防災組織の立ち上げ支援や区民への説明会開催など随時実施します。また、防災士を交えた訓練や勉強会実施により、防災士と地区の関わりを増やし、防災士活躍の場を増やします。

5 自助・共助・公助の連携強化

町民が災害を自分事として捉える意識啓発を行い、自助・共助・公助の役割分担を浸透させます。地域防災訓練や協定の充実を通じて、災害に強い協働体制を築きます。

6 情報伝達と避難態勢の確立

多様な情報伝達手段を整備し、災害時に全町民へ確実に情報を届けます。避難所運営体制や避難経路を平時から確認し、迅速で的確な避難行動を支援します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
消防団員数 【資料編】	人	219	250
町防災士養成講座受講者数(累計)	人	54	200

1-5 防犯・交通安全対策の推進



現況

1 防犯灯・防犯カメラによる安心感の向上

公共施設や公園への防犯カメラ設置や防犯灯の整備が進み、地域の犯罪抑止と安全意識の向上につながっています。

2 高齢者を狙った詐欺被害防止の取り組み

高齢者への通話録音装置貸与や、家族・地域での見守り活動が展開され、巧妙化する特殊詐欺への対策が強化されています。

3 関係機関連携による防犯体制の強化

町・警察・学校・防犯協会が協力し、情報共有や町主催の事業においてパトロールを実施してもらうなど、地域全体の均質な防犯体制づくりが進められています。

4 子どもや高齢者を対象とした交通安全教育

学校における交通安全教室は継続して実施されており、子どもへの交通安全教育は一定程度充実しています。一方で、高齢者への交通安全教育が十分に行き届いていないのが現状です。

5 交通安全施設の整備と点検

区長会や交通安全協会と連携し、危険箇所を点検のうえカーブミラー等の安全施設の整備に努めています。

6 安心・安全な登下校環境の確保

児童生徒のヘルメット着用に伴う購入支援が進められ、通学路点検とあわせて登下校時の安全確保に努めています。

課題

幹線道路や生活道路での設置が進まず、管理体制やプライバシー配慮、点検・更新などのルール整備が課題です。

詐欺手口の多様化に対応が追いつかず、機器導入だけでなく住民相互の見守り体制の構築が課題です。

地域間で取り組みに差があり、情報共有や訓練を全町的に定着させる仕組みづくりが課題です。

高齢者をはじめとする幅広い年代に対して、生活様式や年代に応じた交通安全教育を多様な場面で受講できる仕組みづくりが課題です。

危険箇所の把握に偏りがあり、町民意見を反映した優先順位付けや予算配分の工夫が課題です。

ヘルメットの経年劣化や通学路点検の実効性に課題があり、持続的な支援体制と地域連携の強化が求められています。



防犯カメラ（三ツ谷地下道）



交通安全教育

5年後に目指す姿

防犯カメラや見守り活動の充実により、地域全体で犯罪や交通事故を防止し、町民一人ひとりが安心して暮らせる安全なまちを実現します。

取り組みの方向性

1 防犯灯・防犯カメラによる安心感の向上

公共施設を中心に防犯カメラや防犯灯を整備し、犯罪抑止と地域の安心感を高めます。今後は生活道路や幹線道路への設置を進め、プライバシーに配慮した運用及び管理体制を整備します。

2 高齢者を狙った詐欺被害防止の取り組み

高齢者に通話録音装置を貸与すると共に、家族や地域による日常的な声かけ・見守りを広げていきます。特殊詐欺の巧妙化に対応するため、啓発活動を継続し、地域ぐるみで被害防止を図る体制を構築します。

3 関係機関連携による防犯体制の強化

町・警察・学校・防犯協会などが連携し、日常的な情報共有を通じて住民の防犯意識を高めます。地域の見守り活動や防犯パトロール、学校との連携による子どもの安全確保など、多様な主体が役割を分担しながら、全町的に防犯体制の構築を推進します。

4 子どもや高齢者を対象とした交通安全教育

佐久交通安全協会や学校・地域と連携し、子ども向けの交通安全教室を継続的に実施しているほか、今後は、高齢者を含む幅広い年代に対応した交通安全教育を実施すると共に、無理なく参加できる交通安全教育を提供します。

5 交通安全施設の整備と点検

区長会や交通安全協会と連携し、町民の声をもとに危険箇所の定期点検を行い、カーブミラー等の整備を進めます。整備の優先順位を明確化し、予算や人員を調整しながら計画的に設置を進め、安全な道路環境づくりを進めます。

6 安心・安全な登下校環境の確保

児童生徒の安全確保のため、経年劣化によるヘルメットの更新を検討し、通学路の危険箇所点検を継続して実施します。また、関係機関と連携して通学時の安全対策を強化し、安心して登下校できる環境整備を進めます。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
防犯灯 LED 数 【資料編】	基	1,680	1,830
防犯カメラの設置台数 (累計) 【資料編】	台	48	60

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
通学路交通安全プログラム	平成25年度	

基本目標2

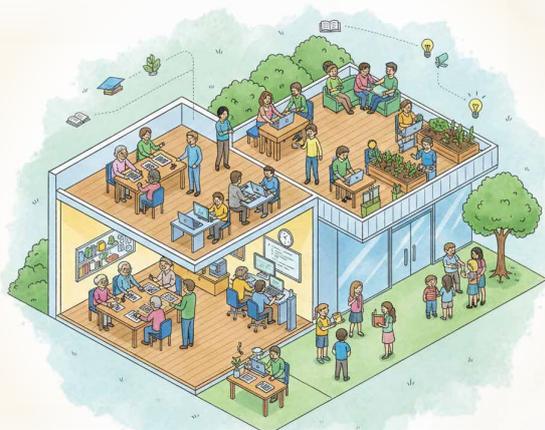
次世代を育む教育と文化のまち



2-1 保育・幼児教育の充実



2-2 義務教育の振興



2-3 生涯を通じた学びの創出



2-4 生涯スポーツの推進



2-5 文化・芸術活動の支援



- 2 - 1 保育・幼児教育の充実
- 2 - 2 義務教育の振興
- 2 - 3 生涯を通じた学びの創出
- 2 - 4 生涯スポーツの推進
- 2 - 5 文化・芸術活動の支援

2-1 保育・幼児教育の充実



現況

1 保育需要の高まり

共働き世帯の増加や働き方の多様化により保育需要が高まっており、保育所や小規模保育事業所¹⁵に加え、幼稚園の預かり保育を活用しています。

2 保育士等の資質向上

各園は特色を生かした運営を行い、質の向上のため交流研修の実施が必要とされていますが、公立園では代替要員がなく研修時間の確保が難しい状況です。

3 保育士の負担軽減

複数担任制やフリー保育士の配置などにより負担軽減に取り組んでおり、より手厚い保育ができる体制づくりを進めています。

4 幼保小の切れ目ない支援

幼稚園・保育所・小学校間での児童の交流の場や職員間の連絡協議会を開催し、就学前から小学校への円滑な接続を図る取り組みを行っています。

課題

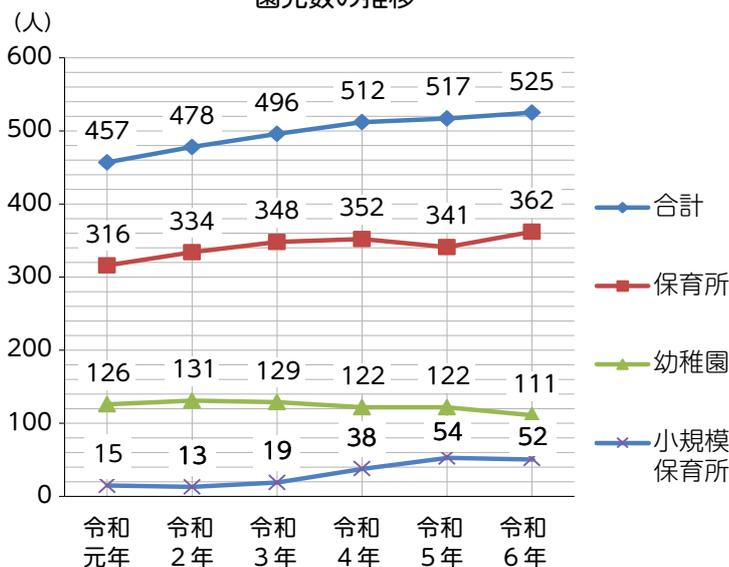
保育需要が急増し、特に3歳未満児の枠の確保不足により待機児童が発生するおそれがあり、対応力強化が課題です。

研修参加の人員確保が難しく、保育士・教諭の専門性向上の機会が十分に確保できていないことが課題です。

複数担任制などの体制を整えるための保育士が不足しており、安定的な保育環境の整備が課題です。

幼小連携の仕組みが限定的で、保育・教育から小学校への移行支援が一部にとどまり、切れ目のない体制づくりが課題です。

園児数の推移



お花見給食



お楽しみ会

¹⁵ 少人数の0～2歳児を保育する施設。

5年後に目指す姿

町内で安心して子どもを産み育てられるよう、保育・幼児教育の環境を整備し、多様なニーズに応じた支援体制を確立することで、子育て世代が希望を持てるまちを実現します。

取り組みの方向性

1 保育需要の高まり

保育所や小規模保育事業所の定員を、需要に合わせて見直すと共に、幼稚園の預かり保育を活用し、多様な保育ニーズに応える体制を構築します。

2 保育士等の資質向上

園同士の交流研修や外部研修の機会を増やし、保育士等の専門性を高めると共に、代替要員の確保に努め、研修等に参加できる環境の整備を図ります。

3 保育士の負担軽減

複数担任制など、職員を安定的に配置できるように努め、保育士が子どもと向き合える環境を整備します。

4 幼保小の切れ目ない支援

幼稚園・保育所・小学校の連携を深め、交流や情報共有を通じて就学前からの支援体制を整え、円滑な学びの接続を推進します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
待機児童数	人	0	0

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
こども計画	令和8年度	令和11年度

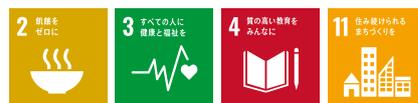


もちつき



運動会

2-2 義務教育の振興



現況	課題
1 学力の定着・向上	
<p>町内の小中学校では学力の定着を重点に掲げ、授業改善を進めています。公設学習塾¹⁶の活用により、学習支援の機会を広げています。</p>	<p>授業改善は進むものの、児童生徒間の学力差が残り、個別最適な支援などが十分とはいえません。</p>
2 特別支援教育の実施	
<p>児童生徒の発達段階や実態を把握し、専門職と連携して支援を行っています。保護者と学校が協力し、きめ細かな教育環境を整えています。</p>	<p>支援対象の増加により、専門職の負担や人材不足が深刻化しています。継続的に安定した支援体制を整えることが課題です。</p>
3 ICT¹⁷を活用した教育の推進	
<p>GIGA スクール構想¹⁸に基づき、一人一台端末が整備されています。ICTを活用した授業展開により、個別最適化された学びが進められています。</p>	<p>端末環境は整備された一方で、教員の活用力や授業設計に差があり、ICTを十分に活かし切れていない現状があります。</p>
4 学校施設の維持管理	
<p>老朽化が進む小学校施設については、安全確保と学習環境改善の観点から改修・更新を計画的に進め、適正な施設管理に努めています。</p>	<p>施設の老朽化が進む中、快適で安全な教育環境を将来にわたり維持する必要があり、修繕や更新の財源確保が課題です。</p>
5 適正な体育館冷房整備	
<p>小中学校体育館を学習の場や避難所に活用するため、猛暑対策として冷房設備の整備を段階的に進めています。</p>	<p>体育館は避難所機能も担うが、猛暑対策として、快適で安全な学習・活動環境の整備が課題です。</p>
6 学校給食の充実	
<p>子育て世代の経済的な負担を緩和するため、学校給食費無償化を実施しています。児童・生徒が楽しみながら食について学ぶことができるように、学校の教科等と連携しながら本と食のコラボ給食や希望献立などを実施しています。</p>	<p>地場産物や郷土食を知っている児童生徒の割合が低く、給食や食育を通して学ぶ機会を増やす必要があります。</p>

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
第3次御代田町生涯学習基本構想	令和5年度	令和14年度
健康みよたマスタープラン	令和7年度	令和11年度
こども計画	令和8年度	令和11年度

¹⁶ 自治体が設置し学習支援を行う公的な学習塾。

¹⁷ コンピュータやインターネット、電話などを使って、情報をやり取りしたり、処理したりするための技術。

¹⁸ 児童生徒1人に1台の端末と高速通信環境を整備する施策。

5年後に目指す姿

義務教育の充実を図り、学力・体力・生活習慣の向上を通じて、子どもたちが健やかに成長できる環境を整えます。また、家庭や地域との連携を深め、地域ぐるみで教育を支える体制を構築します。

取り組みの方向性

1 学力の定着・向上

個々にあった支援方法で基礎学力の向上を目指し、授業改善や少人数指導を実施していきます。さらに公設学習塾を活用し、家庭学習を補完する学習環境を整えます。

2 特別支援教育の実施

児童生徒一人ひとりの発達段階や理解に応じ、専門職・教員・保護者が連携して支援を行い、安心して学べる教育環境を構築します。

3 ICTを活用した教育の推進

GIGAスクール構想で整備された端末を活用し、授業の個別化・協働学習を推進していきます。ICTを効果的に活用できるよう教育研修の推進を図ります。

4 学校施設の維持管理

老朽化する小学校施設について、計画的な修繕や改修を進めます。快適で安全な教育環境を維持するため、適正な施設管理に努めます。

5 適正な体育館冷房整備

避難所機能を持つ小中学校体育館の老朽化や猛暑に対応するため、計画的に冷房設備を整備し、快適で安全な学習環境を確保します。

6 学校給食の充実

学校給食で地場産物を積極的に取り扱うことで、地産地消¹⁹や地域の食文化・自然・環境・産業への理解を深めると共に、食に関する感謝の気持ちを育む「生きた教材」として活用します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
公認心理師数（正職） 【資料編】	人	1	2
ICT専門職員数	人	0	1
小中学校体育館冷房設備整備数	箇所	0	3校すべて

¹⁹ 地域で生産した農産物等を地域で消費する取り組み。

2-3 生涯を通じた学びの創出



現況

1 町民ニーズを反映した生涯学習活動の推進

町民の多様な学習ニーズに応えるため、公民館事業を中心に参加を促し、地域に根差した生涯学習活動を推進しています。

2 生涯学習人材の活用と登録制度

専門的な知識や経験を持つ人材の情報を登録し、学習活動の講師や支援者として活用する仕組みを整えています。

3 学習拠点「エコールみよた」の活用

図書館や博物館と連携した事業を開催し、ICT²⁰環境整備を進めるなど、生涯学習の拠点として利用促進に取り組んでいます。

4 全世代を支える図書館機能の推進

館内での学習や自習利用の増加に伴い、図書館の来館者数は順調に伸びています。「学びと交流の場」「知的な居場所」になっています。

課題

参加者層に偏りが見られるため、多様なニーズに対応し、誰もが参加しやすい仕組みづくりが必要です。

登録人材の活用が十分でなく、世代間や地域全体に広がりを持たせる仕組みづくりが課題です。

施設利用は一定数あるが、ICT環境整備や多世代が集う場づくりが十分に進まず、活用度に差があります。

来館者増も貸出数は横ばいです。サービスの利便性と、生涯学習を支える全世代への支援拡充が課題です。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
第3次御代田町生涯学習基本構想	令和5年度	令和14年度



エコールみよた開館20周年イベント

²⁰ コンピュータやインターネット、電話などを使って、情報をやり取りしたり、処理したりするための技術。

5年後に目指す姿

年齢や立場を超えて学び合う機会を整えます。地域内外の人材や資源がつながり、多様な学びの機会が創出され、生涯を通じて成長できる環境が整備されている姿を目指します。

取り組みの方向性

1 町民ニーズを反映した生涯学習活動の推進

町民アンケートや公民館活動を通じて多様なニーズを把握し、幅広い年代が参加できる講座や交流イベントを企画・実施し、学びの場を拡充します。

2 生涯学習人材の活用と登録制度

登録された人材を講師や指導者として各種講座やイベントに積極的に活用し、世代や分野を超えた多様な学習機会を創出します。

3 学習拠点「エコールみよた」の活用

図書館や博物館と連携した事業を展開し、ICT環境の整備や施設運営の工夫を進めることで、多世代が集う学びと交流の拠点機能を強化します。

4 全世代を支える図書館機能の推進

全世代の読書量増加を目指し、誰もが手軽に本や情報に触れられる環境を整え、利便性の向上を図ります。これにより、地域課題の解決につながる大人の学びを促進し、町民の豊かな暮らしを支えます。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
生涯学習人材登録者数 【資料編】	人	71	100
エコールみよた施設利用者数 【資料編】	人	49,087	52,000
図書総貸出冊数 【資料編】	冊	96,919	98,000



図書館フェスティバル

2-4 生涯スポーツの推進



現況

1 社会体育施設の活用

町内には体育館や野球場、テニスコートなど 12 施設が整備され、小中学校の体育館も開放されており、年間利用者は約 7 万人に達しています。

2 新社会体育施設の整備

B & G 海洋センターやヘルスパイオニアセンター等に替わる新しい社会体育施設を建設するため、新社会体育施設建設基本計画の策定を進めています。

3 スポーツを通じた健康づくり

健康寿命延伸と全年齢層の体力づくりを目的に、スポーツ活動の拠点整備や町民の継続的な運動習慣の定着を目指しています。

4 世代を超えた交流の促進

社会体育施設は、地域の世代間交流やコミュニティづくりの場として活用され、町民同士のつながりや協働を深めています。

5 スポーツイベントの実施

町主催や団体主導の各種イベントが開催され、町民の参加機会が拡大し、スポーツを通じて地域の一体感を高めています。

課題

冷暖房設備等が不足していることや、老朽化が進んでいる施設もあり、維持管理や更新が大きな課題です。

建設には多額の費用と用地確保が必要であり、財政負担や事業推進体制の整備が課題となっています。また、災害時の避難所としての役割も期待されています。

町民の運動習慣は年代差が大きく、特に高齢者や子育て世代の参加促進が十分でないことが課題です。

交流の機会が一部世代に偏りがちで、幅広い年齢層や多様な住民が参加できる仕組みづくりが課題です。

イベント参加は固定化しやすく、幅広い町民が気軽に参加できる内容や周知方法の工夫が必要です。



みんな裸足で運動会



町民マラソン大会

5年後に目指す姿

地域住民が年齢やライフステージを問わず、日常的にスポーツを楽しむ文化が定着し、健康でいきいきとした生活を実現できる環境を整備します。

取り組みの方向性

1 社会体育施設の活用

既存施設の計画的な改修や冷暖房機能の整備等を進め、利用者の多様なニーズに配慮します。維持管理体制を強化し、快適で安全に利用できる環境整備を図ります。

2 新社会体育施設の整備

ワークショップやアンケート等を実施し、利用者や町民の意見を踏まえた機能や規模を検討します。防災機能も兼ね備えた施設とします。

3 スポーツを通じた健康づくり

障がいの有無や、世代に応じた運動プログラムを充実させ、町民の運動習慣定着を支援します。健康増進や介護予防の観点から、日常的なスポーツ参加を促進します。

4 世代を超えた交流の促進

多世代が共に楽しめるイベントや交流型のプログラムを展開します。新旧住民の交流や地域コミュニティの活性化を促し、地域の一体感を醸成します。

5 スポーツイベントの実施

町民の多様な関心に応えるイベントを工夫し、参加機会を拡大します。広報を強化して参加の裾野を広げ、スポーツを通じた地域の賑わいを創出します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
社会体育施設の利用者数 【資料編】	人	70,680	73,500

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
御代田町新社会体育施設建設基本計画	令和7年度	
健康みよたマスタープラン	令和7年度	令和11年度
御代田町障がい者計画	令和6年度	令和8年度

2-5 文化・芸術活動の支援

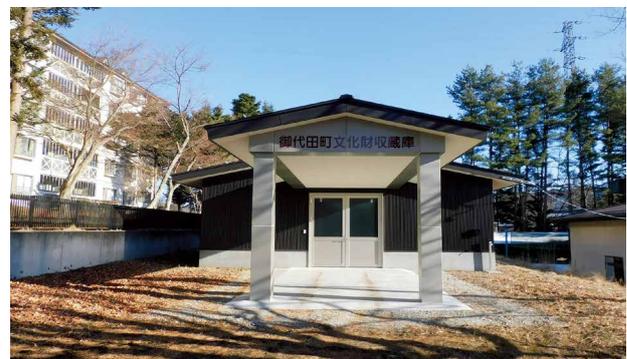


現況	課題
1 浅間縄文ミュージアムの利用状況 浅間縄文ミュージアムの入館者は減少傾向にあり、地域の歴史や文化を伝える拠点としての活用度が減っています。	施設の魅力発信が十分でなく、地域文化を学ぶ場としての活用度向上が課題です。
2 文化財の保存と活用 国重要文化財「川原田遺跡出土品 ²¹ 」をはじめとした文化財を後世に継承し、講演会や体験イベントを通じ地域資源 ²² として活用しています。	文化財保存に必要な専門人材や財源が不足しており、継続的な維持管理と教育活用の両立が課題です。
3 浅間国際フォトフェスティバル 県内外からの来場者を迎えるフォトフェスティバルを開催し、文化活動への関心を高めることで、住民主体の交流を促しています。	イベント依存度が高く継続性が不安定であり、運営体制や資金調達の安定化が課題です。
4 芸術活動を通じた地域活性化 芸術イベントを通じて町民の文化活動意欲が高まり、年間を通じ自主的な活動が促進され、町民同士のつながりが深まっています。	自主活動は広がりつつあるが、担い手不足や世代間の参加格差があり、活動の持続性確保が課題です。

関連する個別計画等		
計画等の名称	開始年度	終了年度
第3次御代田町生涯学習基本構想	令和5年度	令和14年度



浅間縄文ミュージアム



文化財収蔵庫

²¹ 川原田遺跡は縄文時代(約5,000年前)の遺跡であり、焼町土器をはじめとした出土遺跡の一部は1999年(平成11年)に国重要文化財に指定された。

²² その地域に存在する自然、文化、産業、人、景観など、有形・無形を問わず、人々の生活や地域活性化に活用できるあらゆる資源。

5年後に目指す姿

地域住民が主体的に文化・芸術活動に参加・鑑賞できる環境を整え、世代や分野を超えた交流を通じて、創造的で活力ある地域社会の実現を目指します。

取り組みの方向性

1 浅間縄文ミュージアムの利用状況

展示内容の魅力向上やデジタル技術を活用した発信を強化し、観光や学習との連携を図ります。こどもから大人まで幅広い層が訪れる文化拠点を目指します。

2 文化財の保存と活用

専門人材や地域住民の協力を得て保存体制を強化し、講演会や体験学習を通じて文化財の魅力を発信します。次世代への継承と地域資源化を推進します。

3 浅間国際フォトフェスティバル

多様な団体や企業との連携を図り、国内外からの来訪者を増やします。文化交流の場として定着させ、地域経済や移住促進にもつなげます。

4 芸術活動を通じた地域活性化

町民主体の芸術活動を支援し、世代を超えた参加を促進します。公的支援や活動拠点の整備を進め、住民交流と地域活性化を同時に図ります。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
浅間縄文ミュージアム入館者数【資料編】	人	24,874	26,000
文化財収蔵庫行事回数	回	0	2
浅間国際フォトフェスティバル来場者数【資料編】	人	32,280	37,000



浅間国際フォトフェスティバル



きなんしまつり